

# 総務常任委員長報告

令和3年3月19日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月5日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第20号「三次市避難行動要支援者名簿に関する条例（案）」外6議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第20号「三次市避難行動要支援者名簿に関する条例（案）」については、関係機関と連携し、名簿の取扱いや情報更新、要支援者の個別計画の作成及び個人情報適切な取扱いの方法等について十分に準備し、有効な制度を速やかに構築されたい。これまで以上に災害時における避難行動が迅速かつ円滑に行われることを期待する。

次に、議案第45号「広島市と三次市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について」は、経済・定住・観光などあらゆる分野を通じて、本市の独自性を担保しつつ、魅力を十分に発信され、圏域の発展に努められたい。また、その協議等の経過については、適宜、議会にも報告されたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。